

令和6年11月

播磨町議会臨時会議案

承認第 4 号

専決処分したものに付き承認を求める件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年11月11日提出

播磨町長 佐伯謙作

「別記」

専決第 4 号

令和6年度播磨町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

令和6年度播磨町の一般会計予算において、既定の歳入歳出予算の補正を必要とするが、執行期日の関係上早急に決定の要があり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年10月1日専決

播磨町長 佐伯謙作

令和6年度播磨町一般会計補正予算（第5号）

令和6年度播磨町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,288万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億7,286万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		1,033,577	32,881	1,066,458
	3 委託金	56,885	32,881	89,766
歳入	合計	14,639,985	32,881	14,672,866

2 歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,724,783	32,881	1,757,664
	4 選挙費	1,011	32,881	33,892
歳出	合計	14,639,985	32,881	14,672,866

議案第 53 号

工事請負契約変更の件

令和6年9月3日に議決された、播磨幼稚園園庭拡張工事に係る契約金額「108,570,000円（うち消費税及び地方消費税の額9,870,000円）」を「117,286,400円（うち消費税及び地方消費税の額10,662,400円）」に変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月11日提出

播磨町長 佐伯謙作